

府中市非常勤職員（時間額制会計年度任用職員）登録者募集要項

令和7年12月
府 中 市

1 募集職種及び時間単価

職種	時間単価	職種	時間単価
一般事務	1, 230円	作業員	1, 230円
保健師	2, 020円	看護師	1, 890円
栄養士	1, 400円	社会福祉士	1, 870円
精神保健福祉士	1, 870円	介護支援専門員	1, 500円

※ 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は登録できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 登録申込手続（※郵送不可）

申込時間	市役所の開庁日（土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで ※ 登録申込みは、通年で受け付けています。	
申込場所	府中市役所おもや4階 総務管理部職員課	
申込みに必要な書類	履歴書	別紙に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真を貼ってください（市販のものを使用する場合は、A4又はA3サイズを使用してください。）。
	登録申込書	別紙に必要事項を記入してください。 ※ 申込み時に窓口で記載いただくこともできます。
	資格・免許証の写し	保健師などの専門職のみ提出してください。

※ 申込みに関する提出書類は、お返しできません。

3 採用までの流れ

(1) 勤務条件の提示

各課の業務繁忙状況に応じて、登録者の中から勤務条件に合致する方を選考し、担当者からの電話連絡により、任用期間等の勤務条件及び業務内容について説明を行います。

(2) 採用の決定

提示された条件での勤務が可能である場合、採用予定者として決定します。

(3) その他

ア 勤務に関する諸条件については、改めて任用初日に書面で交付します（任用初日の流れについては、担当者からの案内に従ってください。）。

イ 採用人数は、各課の業務繁忙状況により変動するため、全ての登録者が採用される訳ではありません。予めご了承ください。

4 勤務条件等

- (1) 身分
府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）
- (2) 勤務場所
本庁舎又は市内各施設
- (3) 業務内容
各課の実施する事業における業務補助等
- (4) 任用期間
毎年度4月1日以降、各課の業務繁忙状況に応じて決定（概ね2～6か月。最長1年間の場合あり。）
- (5) 勤務日（時間）
原則として、月曜日から金曜日までのうち週5日以内（1日当たり午前9時から午後5時までのうち7時間以内）
- 〔勤務の例〕
- ア 月曜日から金曜日までのうち週4日
午前9時から午後5時まで（実働7時間）の週28時間勤務
- イ 月曜日から金曜日までの週5日
午前9時30分から午後4時まで（実働5.5時間）の週27.5時間勤務
- (6) 休日・休暇等
- ア 原則として、週休日は、毎週土曜日及び日曜日（週4日以内の場合は、別途、所属長の定める日）とし、国民の祝日及び年末年始は休日とします。
- イ 休暇は、年次有給休暇（継続して6か月勤務し、かつ要勤務日数の8割以上勤務した場合、1週間当たりの勤務日数に応じた日数を付与）のほか、特別休暇（一部を除き無給）があります。
- (7) 報酬等
職ごとに設定する単価のほか、交通費（距離等の要件あり）、期末勤勉手当（任用期間が6か月以上、かつ基準日に在職している場合に支給）等が支給されます。
※ 採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。
- (8) 服務義務等
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限・懲戒処分の対象となります。
- (9) 社会保険等
それぞれの加入要件を満たす場合に、社会保険、雇用保険に加入するほか、労働災害補償等の対象となります。

【問合せ先】 府中市総務管理部職員課会計年度任用職員担当
〒183-8703 府中市宮西町2-24
電話 (042) 335-4051 (直通)
ホームページアドレス <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>